

緊急事態宣言発令による本会対応について

新型コロナウイルスの感染拡大により、4月7日付で緊急事態宣言が発令されました。

本会においては、かねてより策定しております事業継続計画に基づき、業務継続に万全を期してまいります。

しかしながら、状況によっては主要業務（本部機能の維持・貯金の払い出し・資金送金）を優先し、店舗の臨時休業を含め、その他の既存業務を縮小する場合がありますので、何卒、ご理解願います。

お客様各位におかれましても、感染予防のために必要な対策を心掛け下さいますよう、ご協力をお願いいたします。

なぎさ信用漁業協同組合連合会